2022 年度学会等参加補助事業実施要項

１．事業の目的及び内容

会員が、子ども虐待予防に関する知見を広め、また得た情報を会員相互に共有することを目的とし、学会等に参加するための参加費を補助するものである。

２．対象となる学会等

本会の規約第３条（目的）「本会は、保健師等へ児童虐待予防に関する人材育成を図る。また、有効な人材育成について研究を行う。」に沿った内容の学会等であること。例えば、日本子ども虐待防止学会、日本乳幼児精神保健学会　など。2022 年 11 月～2023 年 3 月までに開催される学会等。

３．応募資格

かながわ子ども虐待予防研究会会員であり、当該年度の会費を支払っているもので、会員資格を１年以上有しているもの。発表者を優先。（会員になって、2 年目の方が対象）

４．応募方法

申請用紙【様式 1】に記入し、９月末までに下記まで申請すること

メール：2018kodomogyakutaiyobou@gmail.com

５．選考方法

提出された申請書により、役員会にて書類選考。

派遣対象人数は予算内で可能な人数とする。

１つの学会等で 1～2 名を原則とする。

派遣人数はその年度の予算内で決定する。

６．補助の内容

学会等の参加費の１/２の額を上限とする。

７．補助金の支払い方法

学会等参加後、報告書【様式 2】と合わせて参加費の領収書および参加証を提出（コピーで可）すること。報告書等を受理したのちに本人の口座に振り込むこととする。

８．その他

報告書とは別に、本研究会主催の報告会等で会員に向けて、学会等で得た情報の提供を行っていただきます。